

## 未成年の飲酒は有害です！ 4月は未成年者飲酒防止強調月間です

20歳未満の飲酒は、法律で禁じられています。しかし、実際には一部の中高校生において行われているようです。

20歳までは心身ともに発育段階にあります。そのためアルコールの影響を受けやすいのです。結果として、発育段階にある脳細胞が影響を受ければ、知能低下を招く恐れがあります。精神的にもまだ未熟で発育段階である未成年が、短期間にアルコール依存症に陥る例もあります。飲酒によって自己抑制がきかなくなり、問題行動をひき起こすこともあります。

お酒の販売店では未成年者飲酒禁止法により、未成年と思われる方に対して「年齢確認」などを行うこととしています。この確認は未成年者飲酒防止のための取り組みですので「理解の上、家庭・学校・地域社会が一体となって、「未成年者には飲ませない」ということを徹底しましょう。

問合せ先 ■ 長門小売酒販組合  
☎ 22-5590 または山口  
県小売酒販組合連合会  
☎ 083-923-2313



## 平成15年度の 広報・広聴モニターを募集します

町民のみなさんの広報広聴活動に対するご意見や、ご要望をお聞きして、よりよい広報紙づくりや防災行政無線放送の内容を充実させるため平成15年度の広報広聴モニターを募集します。

募集人員 ■ 8名  
応募資格 ■ 油谷町内に在住する20歳以上の方  
活動内容 ■  
○ 広報紙及び防災行政無線放送の内容について、意見や

## よみつこくらぶスタッフ募集

よみつこくらぶは、子どもたちに絵本や紙芝居を読んだり、時にはパネルシアターなどをして楽しんでいます。

現在、よみつこくらぶでは一緒に読み聞かせをするボランティアスタッフを募集しています。

日時 ■ 毎月第2・4土曜日  
15時から1時間程度（交代制）  
場所 ■ 油谷町文化会館図書室  
申込み・問合せ先 ■ 油谷町文化会館 ☎ 33-0051



## お子さんの顔写真を 広報の表紙に！

広報ゆやでは、今年も5月号の表紙に端午の節句を迎えられるお子さんの顔写真を募集しています。ご応募いただいた写真はもれなく掲載します。お子さんの記念にふるってご応募下さい。

募集する写真 ■ 平成14年1月1日から12月31日までに生まれた男の子で町内在住者。

応募要領 ■ 写真の裏に、自治会名、保護者氏名、お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日を書いて役場企画課までお送り下さい。

締切日 ■ 4月18日（金）

問合せ先 ■ 役場企画課企画情報係

☎ 32-1111

要望などを報告

○ 地区の行事、ニュース、話題などの情報を提供

任期 ■ 平成16年3月31日まで

応募方法 ■ はがきに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し「広報広聴モニター希望」と書いて、役場企画課企画情報係へお送り下さい。

締切日 ■ 4月21日（月）

問合せ先 ■ 役場企画課企画情報係

☎ 32-1111

## 情報待ってます！

広報ゆやでは、みなさんからの情報をお待ちしています。内容はどんなことでも構いません。例えば、  
・ いろいろなイベント  
・ 珍しいもの見つけた  
・ サークル等紹介・募集  
など

また、イベント等の案内を広報に掲載希望される方は、毎月5日までに役場企画課へ連絡してください。  
連絡先 ■ 役場企画課企画情報係  
☎ 32-1111